

ごあいさつ

本日開催されました社会福祉法人明照会の一時理事会において、一時理事代表に選出されました 善部 修(ぜんぶ おさむ) でございます。

明照会は平成 27 年度からの兵庫県の指導監査等により、不適切な法人経営に係る数々の指摘を受け、前理事長をはじめとする旧経営陣全員が本年 6 月末までに辞任しました。

その後、法人運営の混乱を収束し、早期に立て直しを図るため、兵庫県の職権により 8 月 29 日付で一時理事 6 名、同監事 2 名が専任され、本日、第一回の一時理事会を開催するに至りました。

新たに就任をいたしました一時理事・監事一同、兵庫県からの指導を重く受け止め、失った信頼を取り戻すべく、改善に向け一丸となって取り組んでいく決意を確認しました。

まずは、明照会が運営する介護保険事業などのサービスをご利用いただいております皆さまやご家族・関係者の皆様に、今まで以上に安全・安心なサービスが提供できるよう、全力を挙げてまいります。

そして何より、事業を運営する上での礎である職員の皆様の不安を取り除き、風通しの良い組織にして、皆様が安心して働くことができる環境を整えてまいりますので、どうかご安心ください。

職員の皆様には、社会福祉法人本来の事業に専念し、より良いサービスの提供に努めていただくよう、お願いいたします。

今後とも私ども一時役員とともに、明照会の再生に向けお力添えを賜りますよう、どうかよろしくお願いいたします。

平成 30 年 9 月 21 日
社会福祉法人明照会
一時理事代表 善部 修